

# 東京家政学院大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 東京家政学院大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、東京家政学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神を「KVA 精神」（知識 Knowledge、徳性 Virtue、技術 Art）と呼び、創立者大江スミの人間観、教育観を表現するものとして受継がれている。大学の使命・目的及び教育目的は学則等に定められ、大学案内、ホームページ等を通じて公表し、学内外に周知している。建学の精神に基づき、家政、教育、福祉を中心的分野として教育・研究を行うとして個性・特色を明示している。また、社会情勢や社会のニーズに合った教育内容について点検評価を行い検討している。使命・目的及び教育目的を反映した、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定めている。使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織は整備されており、その整合性が図られている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

教育目的を踏まえたアドミッションポリシーを明確に定め、求める人物像を明示している。一部学科において定員充足に課題があるものの、抜本的な改革を検討しており、今後の改善が期待できる。学部・学科の教育課程は、カリキュラムポリシー及び教育目標に即して体系的に編成し、各学科では、アクティブ・ラーニングに力を入れるなど教授内容や方法を工夫している。学生への学修支援は、大学生活がスムーズに適応できるようにするためのオリエンテーションミーティングの実施や、クラス担任制による面談を実施し指導している。ディプロマポリシーを明確に定め、GPA(Grade Point Average)を学生の指導に活用するとともに、キャップ制を導入して、単位の実質化を保つための工夫をしている。キャリア教育として教育課程内に授業科目を開講し、インターンシップ後は成果報告会を行っている。FD(Faculty Development)活動は「FD 委員会」が中心になり、教育方法の研究・工夫を積極的に推進している。授業を行うクラスサイズは教育内容・特性に応じて講義回数、人数の上限設定を行うなど、教育効果を十分に上げられるようにしている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

使命・目的の実現のため、第2期経営改善計画を策定するとともに、毎年度「事業計画書」「事業報告書」を作成して、実現努力、実施状況確認等が行われ、継続的な努力が行われている。理事会のもとに「改革推進本部」が設置され、法人の構造改革の基本方針、基本計画及び実行計画の策定・推進が行われている。大学改革等重要事項の審議をするため「執行部会議」などを設置し、学長を支える仕組みが整えられている。常任理事会が設置され、理事会及び評議員会付議事項の事前審議、各学校の運営についての連絡調整が行わ

れ、法人と大学及び各部門間の意思決定の円滑化・迅速化が図られている。大学のそれぞれのキャンパスでは課長会・部課長会議を開催して連携を図り、機能的・効率的な執行体制を整えている。法人全体の財政状況は、基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）が連続してマイナスの状況である。大学については比較的安定した学生生徒等納付金収入により、資金収入がプラスで推移している。会計処理上の諸問題については、公認会計士に確認及び相談の上、適切に処理されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価に関する規則は整備されている。「自己点検・評価委員会」は、学長を委員長として、定期的実施する体制が整えられており、各年度それぞれの活動・業務の自己点検・評価を行っている。「自己点検・評価委員会」が中心となり、「自己評価報告書」を作成し、ホームページに掲載しており、学内共有と社会への公表が適切に実施されている。「自己点検・評価報告書」の活動結果、その分析・評価結果、新たに指摘・認識された課題等をフィードバックし、改善案の検討を行い、教育研究及び大学運営の改善・向上につなげている。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的のもとに教育・研究活動が適切に行われ、学修と教授においても創意工夫され適切に運営されている。現在、第2期経営改善計画が策定されており、各学校が着実な実現に努めている。さらに、教育研究水準の向上を目指し、自己点検・評価を行って改善・向上につなげる努力をしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.知識社会形成への寄与・貢献」「基準B.地域社会形成への寄与・貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

大学の建学の精神を「KVA精神」と呼び、創立者大江スミの人間観、教育観を表現するものとして受継がれ、今日に至っている。

「学校法人東京家政学院寄附行為」において、「KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備

する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする」と定めている。

大学及び大学院の使命・目的は、建学の精神を踏まえ、「東京家政学院大学学則」及び「東京家政学院大学大学院学則」に具体的に、明文化している。

教育目的についても、使命・目的を踏まえ、学部そして学科ごとに、また大学院は研究科について、簡潔な文章で具体的に明文化している。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 1-2-① 個性・特色の明示

### 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

学院創立 90 年を超える歴史を持ち、建学の精神の知、徳、技の「KVA 精神」に基づき、生活者の視点から、家政（衣、食、住、家族、消費）、教育（初等教育、幼児教育、保育）、福祉を中心的分野として教育・研究を行うとして個性・特色を明示している。

学校教育法第 83 条及び第 99 条にのっとり、学部、大学院の目的等はそれぞれ学則に定められており、その内容は法令に適合している。

社会情勢や社会のニーズに対応させるため、教育研究活動などの状況について自ら点検評価を行い、学務委員会、学務部会、各学科会議、各委員会を中心に、学生・社会的ニーズに合った教育内容について検討を行っている。また、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しも図っている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-3-② 学内外への周知

### 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的及び教育目的の策定及び改定は、教授会、研究科会議の承認を得て定められ、最終的に理事会で決定しており、その過程で教職員や役員の理解や支持が得られている。

使命・目的及び教育目的は、大学案内、ホームページ、広報誌などを通じて発信され、また、受験生やその保護者などには、進学相談会、オープンキャンパスなどを通じて伝えられている。学内においては、学生便覧や学生手帳への記載とオリエンテーション時の説明、

学内掲示及び教職員には名刺大のカードを配付する等、さまざまな方法により周知している。

使命・目的等を反映した三つの方針及び中長期計画を定めている。

使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織として、現代生活学部に5学科、大学院に人間生活学研究科を設置し、その他付属機関として図書館、「生活文化博物館」、情報処理センターなどを整備し、その整合性が図られている。

## 基準2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

### 【理由】

大学全体、学部及び大学院では、それぞれの教育目的を踏まえてアドミッションポリシーを明確に定め、ホームページなどで公表し、オープンキャンパスなどさまざまな機会を利用して周知している。また、各学科ではアドミッションポリシーに基づいて、求める人物像を明示している。

アドミッションポリシーに基づいて志願者を募集し、学部では、AO入試、推薦入試など多様な方法で入学者選抜を実施している。大学院では、社会人特別選抜試験などの入学者選抜を行っている。また、入試は学部及び大学院それぞれ「東京家政学院大学入試・広報委員会規程」「東京家政学院大学大学院入試委員会規程」に従って適切な体制のもとに運用されている。学力試験問題は入試・広報委員会の「入試問題作成等検討部会」において検討した上で、専任教員が作成している。

学生の受入れ状況は、一部の学科において定員充足に課題があるものの、平成30(2018)年度に学部学科構成の抜本的な改組を検討しており、今後の改善が期待できる。

### 【改善を要する点】

○生活デザイン学科及び人間福祉学科の定員充足率が0.7倍未満になっているので、両学科とも定員充足の向上に向けた早急な取組みを行うよう改善が必要である。

### 2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

学部・学科の教育課程は、カリキュラムポリシー及び教育目標に即して、全ての科目を「専門科目」「資格科目」「基礎科目」の科目区分に分類し、目指す教育目標を達成できるように体系的に編成している。大学院の科目編成もカリキュラムポリシーに即するとともに、大学の改組や社会のニーズに合わせて見直しを図っている。

各学科では、アクティブ・ラーニングに力を入れるなど、教授内容や方法を工夫している。また、授業方法の改善を進めるために「FD 委員会」が組織され、学生による授業評価アンケート、公開授業、「FD・SD 講演会」、FD 研究会などの取組みが行われている。教員には自己点検及び教育研究方法の改善方策の提出を義務付けている。

シラバスは、全科目において、「授業科目概要」「学習目標・到達目標」「準備学習」「評価方法」などを記載し、適切に授業科目を履修するために年間履修単位の上限を定めている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

### 【理由】

学生への学修支援は、「学習支援室」、授業担当教員、クラス担任、学生支援グループ、教育研究支援グループにより教員と職員が協働して行っている。大学院生が TA として学修支援や授業支援を行う、学部生が WS( Work Study Student) として補助的な業務に従事する規則も整備されている。聴覚障がいをもつ学生に対してはノートテイカーを配置するシステムもある。また、学生生活や進路に関して学生が相談できるようにオフィスアワーを設けている。

中途退学者、留年者への対策として、新入生の入学直後にオリエンテーションミーティングを実施し、大学生活にスムーズに適応できるようにしている。また、学生にはクラス担任制を設けて面談を実施し、情報を学科全体で共有するとともに、大学としても取りまとめて指導に役立てている。

大学院では、長期履修制度を設けて計画的に教育課程を履修できるように対応している。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

大学全体、学部及び大学院において、ディプロマポリシーを明確に定め、ホームページで公開している。単位認定、卒業・修了認定の基準は規則に定め、シラバスなどで学生に周知している。学生が成績を「成績評価質問票」により問い合わせをするシステムもある。

GPA を学生の指導に活用するとともに、キャップ制も導入して、単位の実質化を保つための工夫をしている。他の大学における既修得単位の認定は適切に規定されている。

大学院は、修了要件を「大学院要覧」で明示し、修士研究の審査は適正に実施されており、成績評価についても周知を図っている。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

教育課程内にキャリア教育として、2年次に「キャリアデザイン」、3年次に「インターンシップ」を授業科目として開講している。インターンシップ後は成果報告会を行うとともに、成果報告書としてまとめている。

就職支援として、「東京家政学院大学学生支援センター規程」により就職支援室が設置され、就職ガイダンス、キャリア支援講座などの事業及び相談業務が行われている。また、クラス担任による進路相談・助言や学科と就職支援室の連携なども行われており、支援体制は整備され、適切に運営されている。

大学院生に対する就職支援は、研究指導教員が中心であるが、就職支援室を訪れる院生には就職支援室が研究指導教員と密接な連携を取りながら支援を行っている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成状況については、履修登録・成績・単位修得などの情報を事務局においてコンピュータ管理し、授業評価アンケート調査結果と比較・検討することで授業評価・教育目的の達成を客観的に把握するように努めている。就職の達成状況については「キャ



リアデザインシート（進路希望調査）」「進路状況調査」「卒業後の進路調査」を実施し、点検・評価も行われている。

学生による授業評価は、年度内に2回、前後期終了後に、教員が担当科目の中から1、2科目を選択して実施し、集計結果を次の授業の改善に向けた対応を報告書にまとめるなどして授業の質の向上につなげている。教員相互で授業公開・授業参観を行い、参観者は授業参観記録を授業実施者に提出すると、授業実施教員から参観者に対して授業参観記録へのコメントを送っている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生の福利厚生、健康診断及び学生相談を担当する事務組織として、学生支援グループが設置されている。経済的支援は、大学独自の奨学金制度として「学校法人東京家政学院奨学金」などを設け、成績優秀者、経済的理由により勉学の継続が困難である者に対して支給している。保健管理センターや学生相談室を設置し、健康・保健相談の対応を行っている。

学生サービスに対する学生の意見・要望などをくみ上げるシステムとして、「新入生アンケート」「卒業生・修了生アンケート」「学習成果アンケート」のアンケートを実施している。目安箱を設置し、その意見や要望は、その内容に応じて該当する委員会で取上げ、学生サービスの改善に生かされている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

1 学部 5 学科 1 研究科で構成され、設置基準に基づく必要専任教員数及び必要専任教授数を確保している。教員の採用・昇任は、「東京家政学院大学教員選考基準」に基づき、適切に運用している。FD 活動は「FD 委員会」が中心となり、教育方法の研究・工夫を積極的に推進するための活動として、「学生による授業評価」「公開授業の参観」「学科ごとの研

研究会」及び「FD・SD 講演会」を実施するなど、組織的に取組んでいる。

幅広い教養と豊かな心を身に付けることを目的として、「基礎科目」の科目区分で教養教育を実施している。「基礎科目」は「文化と表現」など 9 領域からなり、その運営組織は「基礎教育部会」を設け、現代生活学部学務部会長及び「基礎科目」の 9 領域を代表する専任教員などで構成している。

科学研究費助成事業の間接経費を活用した若手研究者への研究費助成を行っている。専任教員の 1 年間の研究成果を紀要に掲載して公表するなど、教育研究活動の活性化を図っている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

町田キャンパスと千代田三番町キャンパス、両キャンパスの校地及び校舎などの面積は設置基準上必要な面積を充足している。両キャンパスには、講義・演習室、運動施設、付属図書館及び「大江文庫」、情報処理教育環境設備、「生活文化博物館」などが整備されている。付属図書館には、十分な蔵書数、雑誌、視聴覚資料があり、開館時間は両キャンパスとも授業終了後も利用できるようになっている。バリアフリー対応として、自動ドア、スロープ、障がい者用エレベータ・トイレ・リフト、点字ブロックが設置されている。

授業を行うクラスサイズは、教養教育、実験・実習系の授業及び厚生労働省管轄の資格科目などにおいて、教育効果を十分に上げられるようにしている。大学院の授業人数は、極めて少人数となっており、好ましい学修環境が維持されている。

### 【優れた点】

○「生活文化博物館」「大江文庫」など、家政学の大学として発展してきた歴史ある貴重な資料を保存した施設を社会連携などで有効に活用し、学生の教育や研究にも役立てていることは高く評価できる。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為、就業規則及び「学校法人東京家政学院及びその設置する学校の事務組織並びに職員配置に関する規則」等の諸規則を定め、経営の規律と誠実性を維持するとともに、適切な運営が行われている。

使命・目的の実現のため、第2期経営改善計画「新 KVA ルネサンス計画（平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度）」（以下、「新 KVA ルネサンス計画」という。）を実施するとともに、毎年度「事業計画書」及び「事業報告書」を作成して、実施状況確認及び改善点確認が行われ、継続的に努力されている。

関係法令等にとり法人及び大学の諸規則が整備され、大学の運営は法令遵守のもと円滑に行われている。危機管理、人権及び公益通報等に関する規則やマニュアル等を整備し人権に配慮がなされ、24 時間常駐警備と機械警備の併用、避難訓練、普通救命講習会等の対策により、防犯や安全への対応がなされている。環境保全のため学生及び教職員の協力のもと節電に取組み、光熱水費の前年同月比較を公開するなどの工夫がなされ効果を上げている。教育研究活動などの情報や財務情報はホームページ等で適切に公表されている。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的の達成に向けて戦略的に意思決定ができるよう、寄附行為にとり理事会を最高決定機関と位置付け、原則として月 1 回開催して適切な運営及び意思決定がなされている。理事及び監事の出席は良好であり、欠席の場合はあらかじめ送付した資料をもとに「意思表示書」が提出されている。

理事会のもとに「改革推進本部」が設置され、法人の構造改革の基本方針、基本計画及び実行計画の策定・推進が行われている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の意思決定組織及び権限と責任については、学則や規則により明確に示されている。学長が意思決定を行うに当たり、教授会の事前会議としての「部局長会議」、法人を含めた「運営委員会」が置かれ、また、教授会審議事項の一部を「代議員会」に委任することによって機能的な運営が行われている。教授会審議事項のうち学長の決定事項については、審議の後、学長が「学長決定通知書」に署名することによって最終意思決定とし、学長のリーダーシップを担保している。

学長が適切にリーダーシップを発揮するための補佐機能として 2 人の副学長を置き、副学長の職務は学長が通達している。また、大学改革等重要事項の審議のため「執行部会議」を開催するなど、学長を支える仕組みが整えられている。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

常任理事会が設置され、理事会及び評議員会付議事項の事前審議、理事会決定事項の執行及び各学校の基本的事項等の運営について連絡調整を行い、法人と大学及び各部門間の意思決定の円滑化・迅速化が図られている。

理事会及び評議員会は、寄附行為によって定められた構成員が適切に配置され、活発な議論によって相互の牽制機能を果たしている。監事は理事会及び評議員会に出席するほか、法人及び設置校の实地監査を行っている。

理事長が理事会及び常任理事会の議長となってリーダーシップを発揮する体制を整えている。理事会及び評議員会の議事録は教職員の閲覧が可能であり、議事結果は「運営委員会」等で報告されるとともに、概要が全教職員に速報として配信されるなど教職員への共有がなされている。

教職員からの意見・提案は各種委員会からの提案や事務局各グループからの稟議によって行われ、各審議機関における審議、または、理事長決裁により適切に反映されている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業

**務の効果的な執行体制の確保**

**3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性**

**3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意**

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

事務組織は「学校法人東京家政学院及びその設置する学校の事務組織並びに職員配置に関する規則」「学校法人東京家政学院及びその設置する学校の事務組織の事務分掌に関する規則」により、事務体制を構築し役割の明確化が図られている。職員の採用、配置、育成及び昇任等については「学校法人東京家政学院職員人事基本計画」「学校法人東京家政学院職員昇級及び昇任のガイドライン」を定め適切に実施している。

業務執行管理については、役付理事及び学長・校長である理事が理事長を補佐して分掌する事項が定められている。また、「千代田三番町課長会」「町田校舎部課長会議」を毎月開催して連携を図り、効率的な執行管理体制を整えている。

職員の資質・能力向上のため「学校法人東京家政学院事務職員等研修規程」を定め、業務別・職階別研修が実施され、学外での各種研修にも参加している。また、意識改革のため大学の現状や中期計画の理解を深めるための研修も行われている。

**3-6 財務基盤と収支**

**3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立**

**3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保**

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

法人全体の基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）は、10年連続してマイナスであるが、教育研究目的を達成するために必要な財政基盤は確保されている。

東京家政学院大学の資金収支計算書の状況は比較的安定した学生生徒等納付金収入により、資金収入がプラスで推移している。

第2期経営改善計画「新 KVA ルネサンス計画」を策定し適切な財務運営に努力している。

「財務計画特別委員会」を設け、財務状況の把握、収支改善の具体的計画などについて審議している。また、「予算委員会」を設置し、収入の確保、経費の削減及び予算編成に関する重要な事項を審議している。

**3-7 会計**

**3-7-① 会計処理の適正な実施**

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は、学校法人会計基準や「学校法人東京家政学院経理規則」「学校法人東京家政学院経理規則施行細則」など諸規則に基づき適正に実施されている。

会計処理上の諸問題については、公認会計士（監査法人）に確認及び相談の上、適切に処理されている。

また、私立学校振興助成法に基づく公認会計士による監査及び監事による業務監査等が行われている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人東京家政学院自己点検・評価運営委員会規則」に設置の趣旨及び目的を定め、この規則に基づき「東京家政学院大学・東京家政学院大学大学院自己点検・評価委員会規程」を制定し、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

「自己点検・評価委員会」の構成員は、学長を委員長とし、副学長、学部長、研究科長など学内の役職者全員で構成し、定期的の実施する体制が整えられている。

また、教育研究活動の改善、水準の向上のため「自己点検・評価報告書」作成に向け、各年度にそれぞれの活動・業務の自己点検・評価を行い、年度終了時に「自己点検・評価委員会」に報告している。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価を行うためのエビデンスとして、各種委員会、部会などの議事要旨及び資料を収集し、それらをもとに「自己点検・評価報告書」を作成している。

現状把握のための調査・データの収集及び分析は、対象となる業務を担当する各部署で取りまとめ、必要に応じて部署間の連携により利用している。また、学長室が所掌する「IR委員会」を設置し、学内外のさまざまなデータを収集し、分析及び管理している。

「自己点検・評価委員会」が中心となり、「自己評価報告書」等を作成し、大学及び法人ホームページに掲載しており、学内共有と社会への公表が適切に実施されている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性**

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

「自己点検・評価報告書」に記載された活動結果、更にその分析・評価結果、新たに指摘・認識された課題や認証評価の指摘事項などをフィードバックし、グループごとに次年度事業・活動計画や改善案の検討を行い、教育研究及び大学運営の改善・向上につなげている。

「自己点検・評価報告書」の結果をもとに第 2 期経営改善計画「新 KVA ルネサンス計画」が策定され、組織的に PDCA サイクルが有効に機能している。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 知識社会形成への寄与・貢献**

**A-1 大学が蓄積している知的資源によるアウトリーチ活動**

**A-1-① 大学の研究と教育にかかわる知的資源の地域住民・企業・社会への提供**

**A-2 大学施設・資源の社会還元**

**A-2-① 大学施設の利用便宜提供による知的資源の社会還元**

**【概評】**

大学が蓄積している知的資源によるアウトリーチ活動として、家政学に立脚する大学の教育・研究と立地地域を連携した活動が、「地域連携・研究センター」を中心に行われてい

る。

「食」をキーワードとするものでは、地域の伝統的家庭料理である「にごみ」の再現と普及、地域企業と協働での商品開発や相談会を行っている。また、江戸時代の料理書を展示公開し、その献立を再現するなど、知的情報も社会に発信している。「衣」をキーワードとするものでは、地域の「コミュニティオペラ」向けの衣装制作やファッションショーを毎年開催している。「住」をキーワードとするものでは、デザイン性のある丸太ベンチの設置など、観光振興を目的とした協議会に参加してその活動に協力している。「子どもの成長」や「保育・子育て支援」をキーワードとするものでは、子どもとその家族を対象としたプログラムや乳児・幼児とその保護者に対するグループ活動が長年行われている。

種々のアウトリーチ活動は、地域や社会に大いに貢献するにとどまらず、学生においても学修成果を社会の中で実践することで教育効果を上げており、評価できる。

大学施設・資源の社会還元として、「生活文化博物館」は、各種民族資料や貴重な歴史的遺物を常設展示するとともに、特別展、企画展を開催し、地域の生涯学習の場になっている。附属図書館は、家政学に関連する貴重な図書・資料を所蔵する「大江文庫」を設置している。江戸期料理本や錦絵などの目録出版や画像デジタル化により社会への情報提供に努め、地域住民への公開も行っている。国際交流センターは、地域住民に国際交流の機会を提供し、地域サポーター制度により、長く留学生に関わってもらえる体制を整えている。

家政学の長い歴史を持つ大学が所有する貴重な施設及び資料などの知的資源を、積極的に便宜提供して社会還元する姿勢は、評価できる。

## 基準B. 地域社会形成への寄与・貢献

### B-1 大学の人的・物的資源によるキャンパスミュージアムの創造

#### B-1-① 大学の知的・物的資源を活用したキャンパス・ミュージアムの実現

##### 【概評】

学院創立 80 周年以後、キャンパス全体を知（地）の継承、知（地）の交流、知（地）の創造の場とする「キャンパス・ミュージアム」の実現に向けて、各種事業を地域住民との協働で行っている。

具体的には、学院創立時に学生がデザインした校章である「KVA マーク」を継承しながら視覚的に表現することを目的として新しく学院エンブレムを作成し、キャンパス内の街燈にこのエンブレムをデザインしたフラッグを展示・公開した。町田キャンパスにおける休息ベンチの設置、学問の木植樹、バラ園、真米トンネル壁画、ローズコート、新田ファーム、イネブルガーデン、学院グッズの作成などのプロジェクトが実行され、稼働している。千代田三番町キャンパスでは、キャンパス道路沿い花壇植栽などが実施されている。

また、「キャンパス休息ベンチ・プロジェクト」「学問の木（楷の樹）植樹プロジェクト」「バラ園プロジェクト」などが発案され、実行に移され、稼働している。

「キャンパス・ミュージアム」は非常に個性ある取り組みであり、「体験の学」である家政学を、大学と地域社会とのつながりの中に実現している。こうした個別の取り組みの概念整



## 東京家政学院大学

理を行い、今後の方向性を明確にしていることは評価できる。